

(仮称)新宿区自治基本条例検討連絡会議 開催概要

第 2 回 平成19年12月17日開催 午後1時32分から午後3時22分 第3委員会室

出席委員 辻山座長

根本委員、山田委員、吉住委員、小松委員、あざみ委員、久保委員

猿橋委員、野田委員、八十委員、河原委員、藤牧委員、中澤委員

傍聴者 1名

1 区民参画のあり方について(討議)

区民検討組織の設置者を「議長+区長」とし、最低32名の委員(地区協議会、町会、NPO、公募)を置き、そこから6名が検討連絡会議に参画することとする。【決定】

事務局の設置など、区民検討組織の具体的な運営方法については次回の検討事項とする。【継続】

2 基本条例を制定する理由について(辻山座長)

座長より、「なぜ基本条例を制定するのか」は重要な論点のひとつなので議論を深めておきたい、との提案があった。

以上